

南国市技能功労者表彰

我がまちの名工4人

昨年11月22日、永年同一職業に従事し、優れた技能を社会発展のために役立て、功績のあつた技能職者を顕彰する「平成13年度南国市技能功労者表彰式」が、グレース浜すしで行われました。
受賞者の皆さんをご紹介します。

(順不同)



かわむら こうぞう
川村 幸三 さん
63歳：植野
建具技能士

昭和28年に弟子入りをして以来、今日まで48年間木製建具製作に携わってきました。

しかし、住まいの様式の変化や、年々新しい技術も導入されるなど、技法も以前と比べ随分様変わりしてきました。今後も先輩から受け継いだ良き伝統技術を大切に、新しい技術にも積極的に挑戦、取り組んでいきます。



介護保険

65歳以上の方(普通徴収)介護保険料

第1号被保険者(65歳以上)介護保険料を普通徴収で納付の方は、6期の納期限が1月31日 となっております。
市役所から送付されている納付書で、指定金融機関に納付してください。

市指定金融機関
県信連・市内各農協・四国銀行・高知銀行・高知信用金庫・高知市農協・四国労働金庫

13年度 介護保険料納期

期別	納期限
1期	13年 8月31日
2期	13年10月 1日
3期	13年10月31日
4期	13年11月30日
5期	13年12月25日
6期	14年 1月31日
7期	14年 2月28日
8期	14年 4月 1日

長寿手帳の配布

65歳になられた方に、県長寿手帳を発行しています。

市では例年、敬老の日に併せて10月ごろ配布していましたが、今後は、介護保険の被保険者証と一緒に送付することになりました。

長寿手帳は、県内施設などの割引に使用できます。有効にお使いください。



お問い合わせは
保健課高齢者介護保険係 (880・6556) まで



まえがわ ゆたか
前川 裕さん
56歳：物部
仕上士

40年余り、銃作りの仕上、組立工として先輩方の指導を仰ぎ、技術の習得に努めてきました。高級銃は、工芸品としての価値も高く、銃身とフレームの結合・整形などユーザーの要望にあった銃をすべて手作りで製作しています。銃の工芸品としての良さを残すためにも後継者の育成にも力を注いでいきます。



さんのみや ふみこ
三宮 文子さん
80歳：立田
美容師

昭和17年に大阪で美容師の修行を積み、4年後の結婚を機に日章で開業。昭和46年、現在地に移転し、美容師を続けています。女性の地位向上、権利の確立という歴史の中で、美容師のあり方やお客様の美容に対するとらえ方も大きく変わってきました。今後も健康に留意し、頑張っていきます。



まつもと しげお
松本 志津夫さん
67歳：植田
鍛造工

27歳のときに父のもとに弟子入りして以来47年間、土佐打刃物(鉈類)の製造を続けています。打刃物をつくる技術は、基本的にも昔も全く変わりませんが、設備や道具資材などは多少変わってきました。最近、林業不況などで多種少量製造の状況ですが、厳しいときこそ工夫と努力で頑張っていきます。



人権と共生の時代

人権・同和教育シリーズ

「セクシュアル・ハラスメントの被害を受けた…」



最近、このような報道をよく見聞します。これは、「女性の人権」に対する意識が高まり、社会でも広く論議されるようになってきたからです。セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)とは、相手に対し、不快感または不利益を与える性的な言動のことで、人権を侵害する行為です。

このような差別は、いったいだれによつてなされるのでしょうか。現象的には女性以外の人間、つまり、異性である男性が、女性を「一人の人間」として認めない、男性も女性も同じ人間であり人格であるという立場に立っていないところから起るのです。1974年の国際婦人年以降、女性差別を撤廃するための努力がなされてきました。社会のすべての場面で女性と

よきパートナーとして —女性と人権(その1)—

男性が平等になるようにするための国の行動計画をまとめた「男女共同参画社会基本法」も制定され、その実現に向けて動きだしています。ことに、「男女雇用機会均等法」「改正法」の施行により、セクシュアル・ハラスメント防止対策がすべての事業主に義務づけられています。

セクハラとなり得る例としては、女性のスリーサイズを聞くなどの言葉・身体への接触・性暴力等があります。する側に「悪意がなかった」としても、それを受ける側が「不快」と感じるのであればセクハラとなるのです。男性中心の発想から抜け出せず、対等なパートナーとして女性の活用や能力発揮を考えない場合に起るのです。

わたしたちは、性別に関する固定的な見方をなくし、互いの人権を尊重し合う環境づくりに努力していくことが重要ではないでしょうか。